



第4章 具体的な取組



1 自殺に関する実態把握

(1) 社会的要因を含む様々な統計情報の分析

各種保健統計や救急統計・警察統計等関係各部署の関連統計、経済指標等の情報収集・分析をさらに進め、本市の自殺の実態を継続的に把握します。

事業・取組	内容	担当課
各種統計情報の収集・活用	保健統計、警察統計、救急統計や経済指標等の関連統計を収集・分析し、本市の自殺対策の課題や施策の方向性について検討します。	健康増進課
関連統計や研究資料の活用	国や他自治体等による調査・研究資料を収集・分析するとともに、関連統計の分析結果等と合わせて、本市の自殺対策の課題や施策の方向性について検討します。	健康増進課 こころの健康センター
保健統計書の作成	「さいたま市保健統計」において、年齢（5歳階級）別死亡順位、年齢別や月別の自殺者数等の基礎資料を掲載します。	保健総務課

(2) 自殺関連の相談に関する事例の検討

本市における自殺関連の相談事例の集積・分析をさらに進め、より効果的な対策を検討します。

事業・取組	内容	担当課
自殺に関する事例検討会の開催	相談業務を行っている職員等で、自殺に関連する事例について事例検討を行い、社会的背景や健康状態、適切な支援方法等について分析・検討します。また、関係機関や関係者を含めた事例の検証を行い、自殺予防対策に結びつけます。	こころの健康センター

(3) 自殺の実態を明らかにするための調査の実施

健康についての調査をはじめ、その他の生活調査・意識調査等に自殺の実態を明らかにするための調査項目を盛り込み、得られた情報の分析により、課題抽出や、重点的に実施すべき対策の検討を行います。

事業・取組	内 容	担当課
市民意識調査	市民に対して、自殺や本市で実施している施策や事業などについて意識調査を行います。	健康増進課
健康に関連する調査	睡眠や休養を十分取っていない人ほど、うつの度合いが高く、自殺へとつながる危険があるため、「睡眠により休養を十分とれない人」や「ストレスが解消できない人」等についてアンケート調査を実施し、市民の健康について実態把握を行います。	健康増進課
高齢者生活実態調査	単身高齢者などの世帯を民生委員が訪問し、高齢者の生活実態を調査します。地域での見守りについて説明、同意があれば台帳に登録し、必要に応じてサービスに結びつける等の支援をします。民生委員の気づきで、閉じこもりや「うつ」の傾向を感じた場合は、地域包括支援センター職員等と再度訪問し専門家の対応に繋がります。	高齢福祉課
自殺未遂者の実態把握や分析	自殺未遂者の実態把握のため、市内の救急病院等を対象に調査を実施します。	健康増進課 こころの健康センター

2 市民一人ひとりの気づきと見守りの促進

(1) 自殺や心の健康などについての正しい知識の普及啓発

心の健康や自殺対策に関する正しい知識について、市報や市ホームページへの掲載によるPRや、リーフレット等の作成・配布、シンポジウム・講演会などの開催等により普及啓発をさらに推進します。

普及啓発に際しては、ライフステージや年齢、性差に配慮し、対象となる層の絞込みを行いながら、きめ細やかで効果的な普及啓発を行います。

事業・取組	内容	担当課
自殺対策の基本認識や心の健康等に関する普及啓発	市民一人ひとりが、自殺対策の基本認識や心の健康等についての正しい知識を理解し、互いに支え合う地域社会が実現できるよう市報や市ホームページへの掲載、リーフレット等の作成・配布により普及啓発を推進します。	健康増進課 こころの健康センター
シンポジウム・講演会の開催	生活問題と精神保健等、自殺予防と関連深いテーマをリンクさせ、より多くの市民が関心を持ち参加することができるシンポジウム、精神疾患に対する正しい知識の普及啓発を目的に講演会の開催をします。	健康増進課 こころの健康センター 精神保健課
若年層向け普及啓発	若年層を対象としたリーフレットの配布等によりメンタルヘルスや自殺予防に関する普及啓発を実施します。	健康増進課 こころの健康センター

(2) 自殺予防週間・自殺対策強化月間の実施

埼玉県をはじめ、九都県市との連携により、自殺予防週間及び自殺対策強化月間の設定や期間中のキャンペーンの展開等、広域的な普及啓発をさらに推進します。

事業・取組	内 容	担当課
九都県市共同の自殺対策キャンペーン	首都圏に通勤通学する市民の活動範囲を考慮し、県域や首都圏全域で情報に触れるよう、九都県市の共同による広域的な自殺対策に関するキャンペーンを実施します。	健康増進課 こころの健康センター
全国的なイベント期間における普及啓発	世界自殺予防デーや、自殺予防週間、九都県市共同キャンペーンの機会を捉え、自殺対策の講演会等を実施します。	健康増進課 こころの健康センター

(3) 児童生徒の自殺予防に資する教育の実施

児童生徒の学校生活において、命の大切さを実感できる教育とともに、教員の指導力の向上のための取組も推進します。

事業・取組	内 容	担当課
さいたま市人権の花運動	児童が友だちと協力して種・苗・球根などから花を育てることを通じて、お互いに協力し相手の立場を考え、生命の重要性を学びながら優しさと思いやりの心を体得できるよう、人権の花運動を実施します。	人権教育推進室 人権政策推進課
道徳教育研究協議会・講演会・道徳読み物資料集の活用	児童生徒に豊かな心をはぐくむため、教員の指導力向上を目的とした研究協議会や、道徳教育に係る内容の講演会を毎年実施します。また、生命を尊重する心や思いやりの心等をはぐくむため、本市ゆかりの著名人からの励ましのメッセージを加えた独自の読み物教材等を活用し、授業の充実を図ります。	指導1課
「いのちの支え合い」を学ぶ授業	市立小・中学校の特別活動において、児童生徒が相談することの大切さを理解し、相談のスキル、悩みやストレスへの対処法等を学習することを目的とした授業を実施します。	総合教育相談室

(4) うつ病についての普及啓発

ライフステージ別のうつ病に対する正しい知識の普及・啓発を行い、うつ病の早期発見及び早期受診を促進します。

事業・取組	内容	担当課
自殺対策の基本認識や心の健康等に関する普及啓発 ＜再掲 P65＞	市民一人ひとりが、自殺対策の基本認識や心の健康等についての正しい知識を理解し、互いに支え合う地域社会が実現できるよう市報や市ホームページへの掲載、リーフレット等の作成・配布により普及啓発を推進します。	健康増進課 こころの健康センター
シンポジウム・講演会の開催 ＜再掲 P65＞	生活問題と精神保健等、自殺予防と関連深いテーマをリンクさせ、より多くの市民が関心を持ち参加することができるシンポジウム、精神疾患に対する正しい知識の普及啓発を目的に講演会の開催をします。	健康増進課 こころの健康センター 精神保健課
うつ病家族教室	うつ病の理解と適切な対応の周知を図ることによる、うつ病の本人及び家族のメンタルヘルスの向上を目的として、講義とグループワーク形式のプログラムを実施します。	こころの健康センター
産婦新生児訪問と産後うつスクリーニング等	産婦新生児訪問時、産後うつ尺度を見るアンケート（EPDS）などを実施した結果、うつ傾向、育児不安が強い産婦などについては、カンファレンスにて処遇検討を行い、必要に応じた支援をします。	各区役所保健センター

(5) アルコール・薬物等の依存症及び薬物乱用防止についての普及啓発

アルコール・薬物等の依存症及び薬物乱用防止に対する正しい知識の普及・啓発を行い、依存症や乱用の防止及び早期対応を促進します。

事業・取組	内容	担当課
依存症家族教室	依存症等の問題を持つ方のご家族が、依存症の知識や本人への適切な対応方法について学べるようグループワークを実施します。	こころの健康センター

地域の支援機関や医療機関への普及啓発	依存症等に関するパンフレットを作成し、地域の支援機関や医療機関に配布することで、依存症に関する知識の普及啓発や相談窓口の周知を行います。	こころの健康センター
薬物乱用防止リーフレットの配布	薬物乱用防止に関するリーフレットを作成し、市内中学校及び高等学校に対し配布を行います。	食品・医薬品安全課

(6) インターネット上の自殺関連情報についての普及啓発

インターネット上の自殺予告事案に対する迅速かつ適切な対応を引き続き行います。

事業・取組	内容	担当課
インターネット・ホットラインセンター等の普及啓発	インターネット上で自殺予告などの自殺関連情報をみつけた場合、適切な対応ができるようにするため、インターネット・ホットラインセンターを周知し、同センターの利用を促します。	健康増進課
自殺サイトアクセス検知	すべての市立小・中・特別支援学校の教育用コンピュータ（コンピュータ室のコンピュータ等）から児童生徒が自殺関連サイトにアクセスしようとした際、フィルタリングソフトがサイトの閲覧をブロックするとともに、教育研究所に警報装置による通報及びメールの送付が自動的に行われる仕組みとなっております。その通報等を基に、教育研究所は、教育委員会内担当部署、及び当該校の管理職へ状況の報告を行うとともに、当該校教職員による当該児童生徒への指導を依頼します。その後も、当該校と連携を図るとともに、状況に応じて、教育委員会内で連携して、当該校への指導・助言を行ってまいります。	教育研究所

3 早期対応の中心的役割を果たす人材の養成

(1) 心の健康に関する相談にあたる職員の資質の向上

悩みを抱えた市民の自殺を未然に防ぐために、心の健康相談にあたる職員の資質のさらなる向上を図ります。

事業・取組	内容	担当課
精神保健福祉専門研修	心の健康に関する相談に対応する職員等を対象に、自殺予防や精神保健福祉に関する研修を実施します。	こころの健康センター
養護教諭研修会 (歯科・健康相談)	児童生徒が抱える様々な心身の健康問題に対応する養護教諭を対象に、健康相談についての研修を実施します。	健康教育課

(2) 社会的要因に関する相談にあたる職員の資質の向上

自殺における要因は人間関係問題、経済的問題等の様々な社会的要因があげられることから、各種相談窓口にあたる職員が、精神的な危機にある方に適切な対応を図ることができるよう資質の向上を図ります。

事業・取組	内容	担当課
精神保健福祉基礎研修	心の健康に関する相談に対応する職員その他、各種相談窓口に当たる職員等を対象として、精神保健福祉の基礎的知識を学ぶための研修を実施します。	こころの健康センター
精神保健福祉士の区役所派遣事業	区役所において、複雑化・多様化している精神保健福祉相談に対してより迅速で専門的な対応を行うため、各区役所の福祉事務所に精神保健福祉士を派遣し、職員に対応についての助言、研修等を実施します。	こころの健康センター

(3) 市民の身近な相談窓口におけるゲートキーパーの養成の促進

多くの市民と接する可能性がある各種相談窓口の相談員や、地域包括支援センター等関係機関職員を対象に、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる人材「ゲートキーパー」を養成するための研修を開催します。

事業・取組	内容	担当課
各種相談窓口の相談員等への研修	各種相談窓口の相談員等を対象として、ゲートキーパー養成のための研修を実施します。	こころの健康センター

(4) 教員等におけるゲートキーパーの養成の促進

児童生徒と日々接している学級担任や、養護教諭、さわやか相談員等に対し、自殺の危険性の高い児童生徒のサインに気づき、適切な対応を図ることができるよう研修を行います。

事業・取組	内容	担当課
教員等を対象としたゲートキーパー養成研修	市立学校の教員等を対象として、ゲートキーパー養成のための研修を実施します。	総合教育相談室

(5) 地域の支援者への普及啓発の実施

地域の中で活動する民生委員等、地域の支援者を対象に、心の健康づくりや自殺予防についての普及啓発を行います。

事業・取組	内容	担当課
地域支援者への普及啓発	地域の中で活動する、民生委員等を対象として、自殺予防やメンタルヘルス等についての普及啓発を行います。	こころの健康センター

4 心の健康づくりの推進

(1) 地域における心の健康づくりの推進

ヘルスプラン21（第2次）に基づき、市民の健康の保持増進に向けた取組をさらに推進します。また、シルバーバンク等、高齢者世代の社会参加や生きがいを支援します。

事業・取組	内容	担当課
健康づくりの推進	ヘルスプラン21（第2次）に基づき、すべての市民が健やかで、心豊かに生活できる活力ある社会にするため、「がんの予防」、「循環器疾患・糖尿病の予防」、「歯・口腔の健康」、「栄養・食生活」、「身体活動・運動」、「休養・こころの健康」、「喫煙」、「飲酒」の8つの分野別目標を設定し、市民一人ひとりの健康づくりを支援します。	健康増進課 各区役所保健センター
シルバーバンク	高齢者を対象とするボランティア人材バンクを設立し、高齢者世代が長い人生で培った経験や知識・技術を生かし、社会を支える主役として生き生きと活動できるよう、より多くの登録者を得るように働きかけ、地域社会活動への参加の機会を拡大します。	高齢福祉課

(2) 家庭における心の健康づくりの推進

家庭における子どもの心の健康の健やかな成長発達のため、育児不安の軽減や親子関係を改善するための支援を実施します。

事業・取組	内容	担当課
インクルーシブ子育て支援モデル事業	主に未就学児の保護者を対象とした育児不安の軽減や親子関係の改善にも寄与する発育・発達を促す子育て支援プログラムを作成し、子育て支援プログラムを実施できる支援者を育成します。	子ども総合センター 開設準備室

親子関係改善プログラム	親子関係の改善が望まれる児童期、思春期を中心とした子ども及び保護者に対し「親子関係改善プログラム」を実施し、保護者が子どもへの適切な対応を学ぶことで、親子関係改善を図ります。	こころの健康センター
子どもの心理教育プログラム	依存症や精神疾患などのため機能不全家庭に育つ子どもを対象とし、グループでの子ども向け心理教育を実施することにより、自己肯定感を高め、情緒の安定を図ります。	こころの健康センター
産婦新生児訪問と産後うつスクリーニング等 <再掲 P67>	産婦新生児訪問時、産後うつ尺度を見るアンケート（EPDS）などを実施した結果、うつ傾向、育児不安が強い産婦などについては、カンファレンスにて処遇検討を行い、必要に応じた支援をします。	各区役所保健センター

(3) 学校における心の健康づくりの推進

相談室の設置やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、さわやか相談員等の配置等、学校における相談体制の充実を図るとともに、学校精神科医や学校産婦人科医による専門的な指導・助言を推進します。

事業・取組	内容	担当課
教育相談	すべての市立中学校にさわやか相談室を設置し、さわやか相談員を配置します。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を配置し、全ての市立学校において、児童生徒や保護者を対象とした悩みの相談を実施します。また、市内 6 か所に教育相談室を設置し、児童生徒や保護者からの学校生活等に関わる相談を受けるとともに、学校に対しても、心理士や精神保健福祉士による専門的な助言等を行います。	総合教育相談室
学校精神科医・学校産婦人科医による健康相談・健康指導	学校からの依頼で、児童生徒の健康問題に対し、学校精神科医及び学校産婦人科医による専門的な指導・助言等を行います。	健康教育課

(4) 職場における心の健康づくりの推進

産業保健と連携した、心の健康づくりに関する勤労者向け講演会や広報物配布による啓発とともに、中小企業を中心に福利厚生や労働環境をはじめとした支援を推進します。

事業・取組	内 容	担当課
産業保健と連携した講演会	関係団体・関係機関との連携により、勤労者に対するメンタルヘルス・自殺予防に関する講演会を開催します。	こころの健康センター
勤労者に対するメンタルヘルスリーフレットの配布	メンタルヘルスやそれに伴う労働相談に関するリーフレットを窓口配置するとともに、関係課所へ配置を依頼し、普及啓発を図ります。	労働政策課
中小企業勤労者の福利厚生事業	(公財)さいたま市産業創造財団勤労者福祉サービスセンターにおいて、中小企業勤労者が生涯にわたって豊かで充実した生活を送れるよう、共済給付事業、生活資金融資あつ旋事業、健康の維持増進事業などを充実させていきます。	労働政策課
中小企業の経営環境に関する支援	中小企業の経営に関する様々な相談に対応できる窓口を設置します。	経済政策課
中小企業相談窓口の周知	経営相談窓口・経営相談会について市報や市ホームページなどを通じて周知します。	経済政策課

5 適切な精神保健医療福祉の確保

(1) 精神保健医療福祉を担う人材の養成

保健・医療・福祉のネットワークを構築するとともに、精神保健福祉を担う関係者の資質の向上を目的に研修を実施します。

事業・取組	内 容	担当課
精神保健福祉ネットワーク連絡会	地域における精神保健医療福祉体制の強化のため、家族、当事者、地域の支援機関、行政機関のネットワークづくりのための連絡会を実施します。	こころの健康センター
精神保健福祉士の区役所派遣事業 ＜再掲 P69＞	区役所において、複雑化・多様化している精神保健福祉相談に対してより迅速で専門的な対応を行うため、各区役所の福祉事務所に精神保健福祉士を派遣し、職員に対応についての助言、研修等を実施します。	こころの健康センター
精神保健福祉専門研修 ＜再掲 P69＞	心の健康に関する相談に対応する職員等を対象に、自殺予防や精神保健福祉に関する研修を実施します。	こころの健康センター
地域支援研修	地域の医療機関・支援機関等地域の保健・医療・福祉分野の支援者を対象とした研修を実施します。	こころの健康センター

(2) 精神疾患や発達障害の早期支援の推進

ライフステージに応じて、うつ病等の精神疾患や発達障害の早期支援を推進します。

事業・取組	内 容	担当課
うつ病家族教室 ＜再掲 P67＞	うつ病の理解と適切な対応の周知を図ることによる、うつ病の本人及び家族のメンタルヘルスの向上を目的として、講義とグループワーク形式のプログラムを実施します。	こころの健康センター

精神保健福祉相談	精神保健福祉士や保健師等が精神保健福祉に関する相談を実施します。	こころの健康センター 精神保健課
子どもの精神保健相談室	思春期の子どもや保護者、関係機関を対象に、精神保健に関する個別相談及びグループ事業を実施します。	こころの健康センター
お母さんの心の健康相談	心の健康支援を必要とする母親の早期支援を目的として、精神科医による専門相談や個別の支援を実施します。	地域保健支援課
産婦新生児訪問と産後うつスクリーニング等 <再掲 P67>	産婦新生児訪問時、産後うつ尺度を見るアンケート（EPDS）などを実施した結果、うつ傾向、育児不安が強い産婦などについては、カンファレンスにて処遇検討を行い、必要に応じた支援をします。	各区役所保健センター

(3) アルコール・薬物等の依存症対策の推進

依存症に悩む方及びその家族を対象にした支援とともに情報交換会や相談受付等、依存症対策の環境づくりを推進します。

事業・取組	内容	担当課
アルコール関連問題等 特定相談	アルコールや薬物など依存症に関する問題を抱える方、またはその家族等を対象とした個別相談を定期的実施します。	こころの健康センター
HAPPYプログラム	アルコール問題を抱える方を対象に、アルコール問題「初期介入プログラムHAPPYプログラム」を実施するとともに、関連機関の職員を対象とした研修会を実施します。	こころの健康センター
依存症関連機関情報 交換会	依存症問題についての情報共有や支援技術の向上のため、依存症の問題に関わる市内の精神科医療機関、自助グループ、リハビリテーション施設などの機関の情報交換会や研修を実施します。	こころの健康センター

アディクション研修	アディクション（嗜癖）問題への早期対応や支援技術の向上のため、アディクションについての知識や支援方法等についての研修を実施します。	こころの健康センター
依存症家族教室 ＜再掲 P67＞	依存症等の問題を持つ方のご家族が、依存症の知識や本人への適切な対応方法について学べるようグループワークを実施します。	こころの健康センター
依存症関連機関事例 検討会	アルコールや薬物等依存症の問題を抱える方の支援者向け事例検討会を実施します。	こころの健康センター

（4）慢性疾患患者等に対する支援

慢性疾患に苦しむ患者からの相談を適切に受けるとともに、その養育者の不安軽減に取り組みます。

事業・取組	内容	担当課
慢性疾患の子どもと親の交流会・小児ピアカウンセリング事業	慢性疾患を持った子どもや親同志の交流の場を設け、特に養育者の不安を軽減できるよう支援します。	疾病予防対策課
難病相談	保健師等が電話、面接、家庭訪問を行い、難病に関する相談を実施します。	疾病予防対策課

（5）子どもの精神保健相談体制の強化

子どもの心の健康相談について、きめ細やかな相談窓口の設置・充実を図り体制を強化します。

事業・取組	内容	担当課
子どもの精神保健相談室 ＜再掲 P75＞	思春期の子どもや保護者、関係機関を対象に、精神保健に関する個別相談及びグループ事業を実施します。	こころの健康センター

(6) 精神保健医療福祉体制の強化

地域全体での精神保健医療福祉体制の強化のため、家族、当事者、地域の支援機関、行政機関のネットワークづくりを強化します。

事業・取組	内 容	担当課
精神保健福祉士の区役所派遣事業 ＜再掲 P69＞	区役所において、複雑化・多様化している精神保健福祉相談に対してより迅速で専門的な対応を行うため、各区役所の福祉事務所に精神保健福祉士を派遣し、職員に対応についての助言、研修等を実施します。	こころの健康センター
依存症関連機関情報交換会 ＜再掲 P75＞	依存症問題についての情報共有や支援技術の向上のため、依存症の問題に関わる市内の精神科医療機関、自助グループ、リハビリテーション施設などの機関の情報交換会や研修を実施します。	こころの健康センター
精神保健福祉ネットワーク連絡会 ＜再掲 P74＞	地域における精神保健医療福祉体制の強化のため、家族、当事者、地域の支援機関、行政機関のネットワークづくりのための連絡会を実施します。	こころの健康センター
関係機関ネットワークの構築・強化	包括的な精神保健サービスの提供のため、精神科医療機関、障害福祉サービス、学校、職場、行政機関との連携による、地域の精神保健体制の構築・強化について検討します。	健康増進課 こころの健康センター

6 社会的な取組の促進

(1) ライフステージに応じた相談窓口の充実

自殺に関係する相談は、年齢、性別、職業等、相談者によってその内容が大きく異なります。そのため、相談者のライフステージに応じた様々な相談窓口を充実し、適切な相談窓口の体制づくりに取り組みます。

事業・取組	内容	担当課
こころの電話相談	心の健康についての不安や悩みの相談に、専門の相談員が電話で応じます。	こころの健康センター
精神保健福祉相談 <再掲 P75>	精神保健福祉士や保健師等が精神保健に関する相談を実施します。	こころの健康センター 精神保健課
精神科救急医療相談	埼玉県と本市が合同で「埼玉県精神科救急情報センター」を設置し、夜間・休日の市民からの緊急的な精神科医療相談を受け付け、助言または必要に応じて医療機関の紹介を行います。	健康増進課 精神保健課
健康相談	生活習慣病やその他疾病に関する健康相談、精神保健に関する相談等を実施します。	各区役所保健センター
不妊相談事業	不妊相談として、不妊治療に関する専門的知識を有するカウンセラーの面接相談や、助産師・保健師による不妊治療に関する相談を実施します。	地域保健支援課
家庭児童相談室・その他ひとり親家庭の支援等	子どものしつけや性格、生活習慣、言語、学校生活、非行等に関する相談を相談員が受け付けます。また、ひとり親家庭の抱える様々な悩みや不安感の解消を図るため、相談業務を実施します。	子育て支援政策課
子育て不安電話相談	子育てに不安を持つ親からの相談を、専用電話回線を使用して実施します。	地域保健支援課

未熟児・障害を持った児等への家庭訪問や電話相談による支援	家庭訪問や電話相談等によって、児の成長発達に応じた相談を行い、養育者の不安を軽減することで、子育てを支援します。	各区役所保健センター
障害者生活支援センターの設置・障害者相談の推進	関係機関との連携のもと、各区に設置している障害者生活支援センターにおいて、障害者及び家族の身近な地域での相談を実施します。	障害支援課
市民相談	市民の様々な悩みや問題に対し、専門相談員による各種相談を実施し、適切な助言・回答を行います。	市民生活安全課
人権相談	人権擁護委員が、市民の様々な人権問題に関する相談に応じる人権相談を、市の施設で実施します（大宮区・中央区・浦和区・岩槻区）。	人権政策推進課
地域包括支援センターによる総合相談支援業務及び権利擁護業務	介護に関する相談や悩みのほか、健康や福祉、医療や生活に関することなど、高齢者に関する総合的な相談に応じます。また、権利擁護の業務として、成年後見制度の案内等を実施します。	高齢福祉課 いきいき長寿推進課

(2) 各種相談窓口の相互の連携の強化

各相談窓口間での連携を強化し、自殺関連の相談を受けたときの対応等についての検討や、関係機関や関係者を含めた事例検証を進めます。

事業・取組	内容	担当課
自殺に関する事例検討会の開催 <再掲 P63>	相談業務を行っている職員間で、自殺に関連する事例について事例検討を行い、社会的背景や健康状態、適切な支援方法等について分析・検討します。また、関係機関や関係者を含めた事例の検証を行い、自殺予防対策に結びつけます。	こころの健康センター

(3) 相談窓口情報の分かりやすい周知

市報や、情報誌、ホームページ、パンフレット等を通じて、相談窓口に関する情報を広く分かりやすく周知します。

事業・取組	内容	担当課
相談窓口の一元的な情報発信	市ホームページやリーフレット等により、多分野の相談窓口情報を一元的に分かりやすく周知します。	健康増進課
子育て関連窓口の周知	子育て関連情報誌や子育て情報サイト等を通じて、子どもの精神保健相談室、子育て応援ダイヤル、子育て不安電話相談、不妊相談、人権相談、24時間虐待通告電話、児童いじめ相談などの相談窓口を周知します。また、子育て支援や育児相談などの施設についても併せて啓発します。	子育て支援政策課
人権相談の周知	市民が日常の生活の中で抱える人権問題に関し、市報や市ホームページを通じて相談窓口等を周知します。	人権政策推進課
市民生活相談の周知	市民が持つ不安や心配ごとを解消して、安心して暮らせる市民生活に寄与するため、市報やホームページなどを通じて、市民相談を周知します。	市民生活安全課
心の健康に関する相談窓口や医療機関の紹介	心の健康に関する情報提供や、相談窓口、精神科など医療機関情報を掲載したパンフレットを作成し、配付します。	健康増進課
女性の悩み相談等の周知	女性及び男性が家庭・地域・職場で直面する様々な悩みに関する相談窓口として、女性の「悩み電話相談」、「DV電話相談」、「法律相談」、「心の健康相談」、男性の「悩み電話相談」について周知します。	男女共同参画課

(4) 気づきと見守りの地域づくり

地域の中で身近な人の自殺のサインに気づき、必要な支援ができるよう、地域包括支援センターや、各種地区組織、シルバー人材センター等の機関を中心とした地域ぐるみでの体制を構築します。

また、住民登録や行政に相談した記録もなく、さらには地域とのつながりが希薄な世帯について、相談窓口の周知やライフライン事業者等の協力の下、行政情報のない要支援世帯の早期発見・通報に取り組みます。

事業・取組	内 容	担当課
認知症サポーター養成事業	「認知症キャラバン・メイト」が、各地域や団体で講座を開催し、「認知症は病気であり、誰でも認知症になる可能性があること」と「近隣で支えあう地域づくり」について説明し、認知症サポーターを養成します。	いきいき長寿推進課
地域包括支援センター及び在宅介護支援センターによる見守り活動	在宅での支援を必要とする高齢者やその家族に対する見守り活動をはじめ、保健・福祉サービスが総合的に受けられるよう関係機関との連絡調整を行います。	いきいき長寿推進課
既存の各種地区組織との協力と連携	民生委員・児童委員等の地域での活動により、支援が必要な方に対して、市や関係機関に適切につなげます。	福祉総務課
高齢者の傾聴事業	シルバー人材センターの地域貢献事業として、様々な悩みを抱えた高齢者の話し相手になる傾聴ボランティア事業を推進します。	高齢福祉課
孤立死の防止対策	住民登録や行政に相談した記録もなく、さらには地域とのつながりが希薄な世帯は、支援が必要な状態であっても、行政や地域で発見することが困難なケースであるため、相談窓口の周知やライフライン事業者等の協力の下、行政情報のない要支援世帯の早期発見・通報に取り組みます。	福祉総務課

(5) いじめや虐待等を苦しめた子どもの自殺の予防

子どもがいつでも不安や悩みを打ち明けられるような相談窓口を引き続き設置するとともに、学校、地域、家庭が連携して、いじめや虐待を早期に発見し、相談ができる地域ぐるみの体制を整備します。

事業・取組	内 容	担当課
児童虐待等に係る窓口の周知	市報や関連情報誌、市ホームページを通じて、24 時間児童虐待通告電話、児童いじめ相談窓口を周知します。	児童相談所
さいたま市 24 時間子ども SOS 窓口	いじめに限らず、子どもに関する様々な問題に悩む児童生徒や保護者が、夜間・休日を含めて 24 時間いつでも相談ができるようにします。	総合教育相談室
24 時間児童虐待電話相談	児童虐待通告の専用電話を開設し、平日の昼間は児童相談所で通告を受けており、夜間・休日についても、電話相談員を配置して通告を受け付けます。	児童相談所
一般相談 (来所相談・電話相談)	児童相談所への来所による相談や電話相談を実施します。精神的に不安定で危機的状況にある場合は、医療機関紹介、医療機関における子どもの一時的保護委託等を行います。また地域の関係機関と連携し、危機的状況の察知のための支援（見守り）を実施します。	児童相談所

(6) 性的マイノリティ、性犯罪・性暴力の被害者への支援の充実

性犯罪、性暴力、さらに自殺念慮の割合が高いとされている性的マイノリティ（LGBT）について、無理解や偏見等の緩和のため、啓発、情報提供、相談体制整備等の支援をさらに充実します。

事業・取組	内 容	担当課
女性の悩み電話相談等	女性及び男性が家庭・地域・職場で直面する様々な悩みに関して、女性の「悩み電話相談」、「DV電話相談」、「法律相談」、「心の健康相談」、男性の「悩み電話相談」において、専門の相談員による相談を実施します。	男女共同参画課
市立学校教職員への啓発活動	市立学校教職員を対象に、性同一性障害やいわゆる「性的マイノリティ」に関する悩みや不安を抱える児童生徒についての理解を図るとともに、相談しやすい環境を整え、児童生徒の状況に応じたきめ細やかな支援ができるよう、人権教育研修会を実施します。	人権教育推進室

(7) 経済・生活問題を抱える人への支援の充実

経済・生活問題は自殺の要因の1つとも考えられ、消費生活センター、労働相談窓口、ワークステーションさいたま（さいたま市ふるさとハローワーク）等の各関係組織での取組を支援するとともに、融資や就業支援といった支援も充実します。

事業・取組	内容	担当課
消費生活総合センターの周知	消費生活問題を解決し市民生活の安定と向上を確保するため、市報やホームページなどを通じて、消費生活センターを周知します。	消費生活総合センター
労働相談情報の周知	ワークステーションさいたま（さいたま市ふるさとハローワーク）で行っている女性相談員による労働相談に加え、国及び県が実施している労働相談窓口情報を市報やホームページなどを通じて周知します。	労働政策課
消費生活講座等の開催	消費者被害の未然防止・拡大防止のため、出前講座・講演会等を開催します。	消費生活総合センター
職業的自立支援事業	国で設置している「地域若者サポートステーションさいたま」と連携し、キャリアカウンセリングや心理相談、セミナーなどを行い、働くことに不安のある若者を就職へ向けて支援していきます。	労働政策課
内職等相談	ワークステーションさいたま（さいたま市ふるさとハローワーク）内に主に女性内職等相談員を配置し、国が行う職業相談・職業紹介の窓口と連携し、内職の登録手続・あっせんを行います。また、就労やそれに伴う生活上の相談（住宅、資金、能力開発等）に対応し、必要な助言及び情報提供を行います。	労働政策課
消費生活相談	消費生活相談の一環として多重債務等に関する相談を受付し、必要に応じて弁護士会等専門機関への紹介を行います。	消費生活総合センター
勤労者支援資金融資事業	金融機関に資金を預託し、勤労者に対する住宅・教育・医療資金を低利で融資します。	労働政策課

中高年齢者就業支援事業	中高年齢者を含む、再就職支援のためのセミナーを開催します。	労働政策課
生活保護に関する相談	生活費や医療費に困ったときの生活保障に関する相談を行います。	生活福祉課 各区役所福祉課
生活困窮者自立支援事業	経済的な問題を抱え、生活に困っている方の相談に応じ、問題の解決や生活の安定に向けて継続的な支援を行います。	生活福祉課 各区役所福祉課
暮らしとこころの総合相談会	多重債務や失業等に関する相談と心の健康に関する相談について一元的に対応するための相談会を開催します（県委託事業）。	こころの健康センター

(8) 地域自殺対策推進センターの設置

地域自殺対策推進センターを設置し、地域における自殺対策の拠点をつくります。

事業・取組	内容	担当課
地域自殺対策推進センターの設置	地域における自殺対策の拠点として地域自殺対策推進センターを設置します。	健康増進課 こころの健康センター

7 自殺未遂者の再企図防止

(1) 自殺未遂者支援に係る地域連携

救急病院に搬送された自殺未遂者の再企図防止のため、関係機関との連携や、相談支援体制を強化します。

事業・取組	内容	担当課
自殺対策医療連携事業	自殺未遂者等が、速やかに精神科医療に繋がるよう、救急医療機関、一般病院、精神科病院、精神科診療所の医療連携体制を構築します。また、自殺を未然に防ぐため、医療機関、警察、消防、行政機関等の連携を強化します。	こころの健康センター

(2) 家族等の身近な人の見守りへの支援

自殺未遂者の家族や身近な人への支援を行い、再企図の防止に取り組みます。

事業・取組	内容	担当課
家族等、身近な人の見守りへの支援	自殺未遂者、その家族、身近な人への相談支援を行います。	こころの健康センター 精神保健課

8 自死遺族支援

(1) 自死により遺された人たちへの心のケア

身近な人の自殺により苦しみや不安を感じている遺族や周囲の人に対して、相談窓口を設置するとともに、適切な心のケアを行います。

事業・取組	内 容	担当課
自死遺族相談	自死遺族の方に個別相談を実施するとともに、相談窓口や自助グループ等の周知を行います。	こころの健康センター

(2) 学校、職場での事後対応の促進

学校や職場において、自殺未遂等発生した場合には、生徒や教師、職員の精神的なケアも必要となるため、相談窓口等の事後対応を促進します。

事業・取組	内 容	担当課
学校・職場での事後対応への支援	学校や職場において、自殺未遂等発生した場合に生徒や教師、職員の相談を受けます。	こころの健康センター

(3) 遺族等のための情報提供の推進

遺族等が必要とする支援・地域支援機関等に係る情報提供を推進します。

事業・取組	内 容	担当課
自死遺族相談 <再掲 P87>	自死遺族の方に個別相談を実施するとともに、相談窓口や自助グループ等の周知を行います。	こころの健康センター

9 民間団体との連携強化

(1) 相談等を行っている関係団体の活動への支援

様々な相談活動等を行っている、患者会・家族会・自助グループ等の民間団体に対し、講師派遣や事例検討会への参加などの活動支援を行います。

事業・取組	内容	担当課
患者・家族会、自助グループ等への支援	地域での精神保健に関する関係団体への講師派遣や事例検討会への参加などの活動支援を行います。	こころの健康センター
民間団体への活動支援	相談等を行っている関係団体などへの活動支援を行います。	健康増進課

(2) 地域における関係機関・関係団体との連携の強化

自殺対策に関する施策を効果的に実施するため、医療機関や学校、警察、鉄道事業者などの地域の関係機関や市民団体等との連携強化を図ります。

事業・取組	内容	担当課
WHOセーフコミュニティ認証取得事業	セーフコミュニティ認証取得事業において、「自殺予防」を一つの重点課題として、市民団体、地域団体、企業、関係機関、市などが連携して取り組み、安心安全なまちづくりを進めていきます。	安心安全課
関係機関ネットワークの構築・強化 <再掲 P77>	包括的な精神保健サービスの提供のため、精神科医療機関、障害福祉サービス、学校、職場、行政機関との連携による、地域の精神保健体制の構築・強化について検討します。	健康増進課 こころの健康センター

<p>鉄道会社への事故防止の働きかけ</p>	<p>毎年、埼玉県が取りまとめる鉄道整備要望において、「ホームからの転落事故を防止するための措置」等を鉄道事業者に対して働きかけます。また、JR 武蔵野線、JR 宇都宮線、JR 川越線については、各沿線自治体で組織している協議会にて同内容をJR東日本に対して働きかけます。さらに、転落事故を防止するためのホームドア等の設置、内方線付き点字ブロックの設置について、鉄道事業者へ補助金を交付します。</p>	<p>交通政策課</p>
------------------------	---	--------------

(3) 市民活動の活性化

さまざまな市民活動を行っている団体や自殺予防・健康づくりなどに取り組んでいる事業所等へ、活動支援を行うことによって、地域の活性化を促します。

事業・取組	内 容	担当課
<p>ヘルスプラン21サポーター（健康づくりに取り組む民間団体・事業所等）の活動支援</p>	<p>心の健康を含む健康づくりに取り組む民間団体・事業所等の自主的な健康づくり活動の支援を行います。</p>	<p>健康増進課</p>